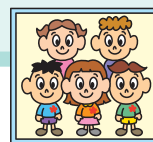




大谷 <sup>あおい</sup> 葵ちゃん (1歳)

「笑顔にいやされてます」(須恵三丁目)



## お子さんの写真を 広報紙に掲載しませんか？

広報さんようおのだでは、毎月1日号に掲載する小学校就学前までのお子さんの写真を募集しています。

掲載をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

■問い合わせ先 広報広聴課 (☎ 82-1133)



### こちら消防



消防本部 予防課  
(☎ 83-3556)

3月  
1日号  
7日号

### 春期火災予防運動実施期間です

平成21年度全国統一防火標語  
『消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子』

#### ◆重点目標

- ① 住宅防火対策の推進
- ② 住宅用火災警報器の広報および設置の促進
- ③ 放火火災・連続放火火災防止対策の推進
- ④ 特定防火対象物における防火安全対策の徹底
- ⑤ 林野火災予防対策の推進

#### ●住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

「3つの習慣」「4つの対策」

##### 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対にやめる
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

##### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる



▶▶児童福祉課 (☎ 82-1175)  
jidou@city.sanyo-onoda.lg.jp



## 子育て情報

ナビ

### 子育て短期支援事業

保護者が病気や仕事などで、短期間お子さんを養育できないときに、お子さんを一定期間、児童福祉施設でお預かりする「子育て短期支援事業」があります。利用を希望される場合、事前に児童福祉課への申込みが必要です。(施設の入所状況によっては、利用できない場合があります。)

#### ■ショートステイ (短期宿泊)

保護者が病気や出産、出張などのため、子どもの養育が一時的に困難になった場合や、緊急一時的に保護を必要とする場合などに、児童養護施設で一定期間(7日以内)養育・保護します。

#### ▷利用料 (1人, 1日当たり)

2歳児未満 5,350円  
2歳児以上 2,750円



#### ■トワイライトステイ (夜間預かり)

保護者の仕事が恒常的に夜間にわたり、子どもの養育が困難な場合などに、児童養護施設で通所によりお預かりします。

#### ▷利用料 (1人, 1日当たり) 750円

※ショートステイ、トワイライトステイともに減免制度があります。詳しくは、お問い合わせください。

#### <事業実施児童養護施設>

小野田陽光園 山陽小野田市南中川山手 (☎ 83-4595)  
清光園 山口市阿知須 1448 (☎ 65-1188)